

令和4年度

第3回 埼玉県県央地域医療構想調整会議

議事概要

開催日時：令和5年1月16日（月）

19：00～19：53

開催形式：WEB開催

- 1 開会
鴻巣保健所高林副所長が進行。
- 2 挨拶
遠藤鴻巣保健所長が挨拶。
- 3 議事
仁科会長が議長となり議事を進める。

(1) 地域医療連携推進法人について

制度概要について医療整備課が説明後、地域医療連携推進法人の設立の目的、具体的な業務内容について、医療法人社団愛友会上尾中央総合病院が説明した。

続いて、地域医療連携推進法人の行う事業について県央保健医療圏における地域医療構想との整合性が図られているかという観点で、質疑応答・協議が行われた（意見・質疑の内容については下記に記載のとおり）。

本会議は、今回設立を検討している地域医療連携推進法人について、県央地域の地域医療構想との整合性が取れていると結論付けた。

【意見・質疑】

（委員）説明のあった地域医療連携推進法人については、いつ頃設立予定か。

（法人）県からの許可がおりしだいと考えている。

（委員）上尾中央総合病院が中心となって地域医療連携推進法人設立が進められていることは、上尾市にとっても大変ありがたいことだと思う。上尾市はもとより県央地域における医療機能の連携強化が図られて県内の先進事例になるものと期待する。上尾市においても、これまで医療と介護の連携を目的に上尾市医師会にお願いし、上尾中央総合病院内に在宅医療連携支援センターを設置していただいた。上尾市も、今後

も必要な連携・協力をしていきたい。

(委員) 非常によくわかった。また、上尾市としても元々中核病院として非常に御厄介になっている上尾中央総合病院が医療連携と分担ということで地域医療連携推進法人を立ち上げたことを非常に喜ばしいと思っている。ただ、ある意味、見方によっては囲い込みや排他的にならないかという危惧もある。そういうことはないと思うが、制度の仕組みとしては法人内で融通することになるので、もしかしたらそういう危惧もあるのかもしれない。そこが大丈夫かなど。

(会長) その点に関しては、いかがか。

(法人) 例えば、コロナのずっと前から私どもがずっとやってきたことの一つが入院患者の転院に関して、コロナ禍でも多くの病院と医療情報を提供しながら転院を進めていった。そういう風にやってきたことを更に展開しようという目的であって、今後この法人に同じ考えで参加したいというところがあるのならば、私どもは積極的に仲間に入りたいと思っています。排他的な考えで囲い込みだとかそういう考えはまず一切ない。これまでの私どもの活動を見ていただければそれが必ずご理解いただけると信じている。

(会長) それでは、その囲い込み等という問題に関しては一切心配無用ということですかね。委員いかがか。

(委員) おっしゃるとおり。以前から非常に地域医療、特に上尾市医師会内では上尾中央総合病院に御厄介になっているので、そういうことはないと思っているが、一応制度上そういう危惧があるのではないかということで一言言っただけで、他意はない。

(法人) そういう発言の機会をいただいて感謝している。

(委員) 2点ほど伺いたい。地域医療構想調整会議が、法人の設立を承認するというプロセスが必要なのか。まず1点目それを教えていただきたい。

(医療整備課) 地域医療連携推進法人を認定するにあたって医療法で「当該都道府県の医療計画において定める地域医療構想との整合性に配慮するとともに」という文言があり、地域医療連携推進法人を設立しようとしている地域の地域医療構想調整会議にてその整合性について御説明、御検討していただき、それに沿っているものかを確認して、その後、申請という流れをとっている。

(委員) 今の法人の話だと、上尾中央総合病院、参加法人のほとんどが上尾市で、県央医療圏のごく一部のように感じた。それがこの整合性という点で大丈夫かという懸念がある。それが2番目の質問である。

(会長) 医療整備課の方で、それは了承済みということでよいか。

(医療整備課) 県央の地域の一部ではないかというお話だが、法人からも話があっ

たとおり、まずは初回メンバーとしてはこのメンバーでということもあるし、あくまでも目安としてのところになる。絶対にすべてが参加しなければならないというものではないので、その部分は問題ないと考えている。

(委員) 参考までに、運営資金はどういう形になるのか。

(法人) この法人自体が何か予算を持って、お金を集めてどうのこうのということではないと考えている。では、今現在やっていることとどこが違うのかということになるが、共同購入だとか、特に大きいのは顔の見える連携をより深めていきたいというところである。それと、研修だとか人材の行き来を自由にやりやすくしたいといったところから今回の設立を考えている。

(委員) 設立の趣旨等についてはよくわかった。非常によいことだと考えている。地域医療連携推進法人の設立にあたって参加法人の統括というところで参加法人の予算、事業計画等へ意見を述べると書かれている。また、参加法人が重要事項を決定するにあたっては地域医療連携推進法人に意見を求めること、定款で定めることと記載されているが、参加法人は重要事項を決定するにあたって地域医療連携推進法人に伺いを立てなければいけないのか。もう一つ、上尾中央総合病院を中心に計画をされて準備をされてきたと思うが、県央地域全体を含めて連携を推進することが重要だと思う。これに参加するのはどうぞ御自由にと、どなたでもどうぞというスタンスでいくのか。参加すると正社員になるので、それなりのハードルが設けられることが必要かとも思うが、その辺いかがか。

(法人) 後段の方だが、どのようなハードルがあるのかは、正直な話よくわからない。今回も、参加をしている方々には大まかな説明はしているが、現状それぞれの施設がそれぞれやってきていることに対して何か輪っかをつけるようなそういうシステムではないと、他のところにも聞いている。それぞれの活動に制限がかかるような地域医療連携推進法人とは考えていない。

(会長) 埼玉県でこの地域医療連携推進法人は初めてだと思うが、医療整備課の方で他都道府県でのそういう問題に対して何かわかるか。

(医療整備課) まず、先ほどの一つ目の質問に答えさせていただきたい。評議会の役割のところだが、地域医療連携推進法人の社員総会で決まったことに対して評議会でも議論をして意見等があれば評議会の方から地域医療連携推進法人の社員総会に意見を言うことができ、社員総会はその意見を尊重しなければならないというような取り決めになっている。評議会の建付けとしてはそういった形になっている。続いて、他県の事例だが、先ほど33の地域医療連携推進法人が既に認定されている

とお話しさせていただいたが、目的というのは法人によって全然違う形になっており、人口が比較的少ない過疎な地域であれば将来的な病院の合併を見越して、その合併を目指した連携という形を組んでいるところもあるし、今回のような形で、地域の共同研修であったり共同購入であったり、人の連携という所で連携を組んでいるという所もある。厚生労働省も定期的にアンケート調査等を行っているが、コロナで動いていない部分もあり、制度自体も始まったところということで成果が出てくるにはもう少し時間がかかるのではないかとというのが厚生労働省実施の調査の結論になっていた。

- (法人) 私どもに、三か所の地域医療連携推進法人から依頼があったことがある。そのうちの二つは医療安全研修会の共同開催、講演への講師派遣で、もう一つは感染の勉強会への講師の派遣である。今回の地域医療連携推進法人としては研修会だとかを通じても情報共有だとかいろんなことができるのではないかと考えている。
- (委員) 教育という面では感染、それから医療安全の教育システムを連携の中で構築していただけると非常に助かるし、非常に有益な活動になると感じている。一方で、先ほど事務方からの説明にもあったように、やっぱり法人となると、社員総会が舵をとっていくようになると思うが、当然予算案だとか金銭的なものも絡んでくる。加わった医療施設とそれを取りまとめる地域医療連携推進法人の関係が今ひとつ見えないために、それぞれ参加している施設間のいろいろな軋轢が出ないかという気がかりがある。それと、将来的にこれを埼玉県で進めるとすると、例えば拡大路線で参加施設をどんどん増やしていったって活性化していくのか、それとも同じような地域医療連携推進法人が並列でできあがっていくのかが、まだ見えないというのがある。先ほど囲い込みという話が出たと思うが、これがうまく成功すると、その法人の中に入ったグループの方たちと、それに入っていない方たちの、差が出てきてしまうと思う。それをうまく解消するためにはどんな風にやっていったらいいのかなと、地域の中で恩恵を受けられるところと受けられないところが出てきちゃうのかなというのを感じた。また、地域医療連携推進法人を推進するにあたって行政からの支援は示されているのか。
- (法人) 地域医療連携推進法人の建付けがどれだけ足かせになるのかは、はっきり言ってわからない。3～4か所の地域医療連携推進法人に聞いたが、手探りでやっているという感じで、まずは連携を強化するための一つ的手段として、立ち上げていろいろやっているということを知っている。地域医療連携推進法人に参加する法人との軋轢については、私が聞いた限りでは聞いていないし、私の方でもそのような軋轢が起

きないような運用をしていくのが今後のこの地域医療連携推進法人の成功の鍵になるのではないかと考えている。それから、行政からのインセンティブは一切ない。よく皆さんと一緒に話し合っただけで検討してどういう運用をしていけばいいのかを皆さんで考えてやっていくのが、この地域医療連携推進法人内におけるガバナンスの構築に向けた最大の視点だと思う。みんなで話し合っただけでみんなで決めるというのが。

(委員) 私個人的にはすごく良い活動だと思っている。ただ最初が、緩い状況で進めるというのが良いのかなど。目的は、感染と医療安全に関する教育、その人材の確保ということで非常に意義が大きいと思う。そういう目的をはっきりさせて、その目的に向かってそれを成し遂げるための連携という形を出していただくと、それでちょっと緩めにやっていたら参加しやすい気がした。

(会長) 医療整備課の方で、他都道府県の欠点だとかそういうのは把握しているか。

(医療整備課) 繰り返しになるが、地域医療連携推進法人を進めるにあたり資金の確保が難しい点として挙げられていた。他にはコロナの関係で動きというのが難しくなっていたというのが現在ある地域医療連携推進法人で挙げられている課題と聞いている。

(委員) 高齢者福祉施設を扱う者としては、医療と介護の連携は必須と考えている。これからますます高齢者が増える中で、この地域医療構想自体も事前の話し合いというものがなされて策定されていると思う。良い方向に向かっていただくようお願いのみである。意見というよりも希望として良い方向に行くことを願っている。

(上)